

警報発令時などの学校の対応について

下表のようにいたします。ご理解とご協力をお願いいたします。

自宅にいる場合	学校にいる場合
<p>① <u>警報及び警戒レベル3以上が解除されるまで自宅待機</u></p> <p>② 始業時刻(8時15分)の<u>1時間前(7時15分)までに警報及び警戒レベル3以上が解除された場合は、平常(8時15分予鈴)どおり登校</u></p> <p>③ 始業時刻の<u>1時間前から正午までに警報及び警戒レベル3以上が解除された場合は、解除後1時間を経てから授業を開始</u></p> <p>④ <u>正午を過ぎてから解除された場合は、休業</u></p> <p>⑤ <u>午前中のみ土曜授業については、始業時刻に警報及び警戒レベル3以上が発令されている場合は、休業</u></p> <p>*②と③の場合において、道路、橋等の損壊その他で危険な場合、交通機関の停止、自家の被害が著しい場合には登校に及びません。</p> <p>*警報の発表および発表が予想される場合には、給食が提供できない場合があります。各家庭での保存食等の備えをお願いします。</p>	<p>◆状況に応じて以下のいずれかの対応や複数の対応をとることになります</p> <ul style="list-style-type: none"> ・『学校待機』 ・危険箇所の確認後、「集団下校」・「保護者への引き渡し」 <p>◆児童が学校にいる場合は、「スマート連絡帳」で、どのような措置をとるかをお知らせします。</p>